

最低賃金引き上げへ



いつもお世話になっております。

如だるような暑さが続いていますね... 高知では最高気温^{40度!}を記録するなどまだまだ厳しい夏になりそうです...³

ニュースでは熱中症での死亡事故も起きているようですので、皆さまも水分・塩分補給をこまめに行い、予防対策をして下さいね!!

さて、8/6に厚生労働省の中央最低賃金審議会が、H25年度の地域別最低賃金についての目安を『全国平均14円値上げ』と発表しました。安倍政権が掲げている「2%の物価上昇目標」を踏まえての10円を超える大幅な値上げになったようです。

今回の引き上げにより、長らく問題となっていた最低賃金で働いた場合の収入が生活保護の支給水準を下回る『逆転現象』がほぼ解消される見通しです。(北海道を除く)

私たちの賃金の根拠になっている最低賃金が引き上げられるということは、賃金水準全体の底上げにつながります。よって低所得者層の生活改善が期待されますが、中小企業では負担が重く、仕方なく雇用を減らすという事態も起るかもしれません。(厚生労働省では、その為の支援事業も行っています。)

今回の発表は、あくまでも目安であり、全額の実定は、それぞれの都道府県の審議会が地域の経済状況等をみて判断をします。適用開始は、10月ごろと聞いていますので発表されましたらまたお知らせをいたします。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまで「連絡くださいませ。」